

令和元年度 基本評価調書

施策名	交通事故のないまちづくり	所管部局	環境生活部	作成責任者	環境生活部長 築地原 康志	施策コード	03 - 05
		照会先	道民生活課 交通安全グループ 24-168	関係課	道民生活課		

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

【総合計画等の位置づけ】

政策体系	大項目(分野)		中項目(政策の柱)		小項目(政策の方向性)		総合計画の指標	
	1	生活・安心	(5)	道民生活の安全の確保と安心の向上	A	道民の命とくらしを守る安全・安心な社会づくり	-	
北海道創生総合戦略	A2542	北海道強靱化計画	-	知事公約	C0093			
特定分野別計画等	第10次北海道交通安全計画							

1 目標等の設定

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の高齢運転者が原因となった事故の割合が増加していることから、高齢化社会を踏まえた総合的な交通安全対策を推進する必要がある。 ・道内で飲酒運転を伴う死亡事故が後を絶たないことから、飲酒運転根絶に関する施策を総合的に推進する必要がある。 	施策目標	<ul style="list-style-type: none"> ・第10次北海道交通安全計画(H28.7作成)に基づき、国、市町村及び関係機関・団体と連携して、高齢者が住みなれた地域で安全で安心して暮らせる社会づくりを促進する。 ・道民一人ひとりが「飲酒運転をしない、させない、許さない」という規範意識を持って飲酒運転を防止するとともに、事業者、家庭、学校、地域住民、行政等が連携協力し、飲酒運転のない、安全で安心な社会を実現する。
-------	---	------	---

施策の推進体制 (役割・取組等)	政策体系	役割等	政策体系	役割等	施策の予算額	
	1(5)A	[道]道民の交通安全意識の向上及び交通事故防止の徹底を図るための交通安全運動や交通安全教育の推進、道路交通秩序の維持、道道の環境整備など [国]交通事故防止のための法整備、車両の安全性の確保、国道等の環境整備、交通安全に資する先端技術の研究開発など [市町村]小中学校の児童・生徒等に対する交通安全教育の推進。住民への広報啓発活動など				H29
					H30	77,885
					R1	75,701

	政策体系	今年度の取組	政策体系	今年度の取組
	今年度の取組	1(5)A	<p>【交通安全に関する普及啓発活動の推進】</p> <p>○「春」「夏」「秋」「冬」期別運動(年間延べ40日)について、関係機関・団体、市町村等と連携し全道的に展開する。</p> <p>○北海道飲酒運転の根絶に関する条例で規定する「飲酒運転根絶の日(7月13日)」に、道及び道民等が一体となって飲酒運転を根絶するための取組を行う。</p> <p>○学校、行政その他の関係するものの相互の連携協力の下、飲酒運転の危険性や飲酒が身体に及ぼす影響に関する知識の普及、道民に対する飲酒運転の状況等に関する情報提供などを行う。</p> <p>○関係機関・団体を参集した北海道飲酒運転根絶推進協議会を開催し、飲酒運転の根絶に関する施策を円滑かつ効果的に推進する。</p> <p>○夜光反射材の効果や必要性について理解を深めることを目的として、高齢者向けの夜光反射材の貼付活動や実践講習を実施する。</p> <p>○自転車の安全利用について、小中高生それぞれの段階に応じたリーフレットを作成し、学校を通じて、新1年生全員及びその保護者への教育普及を図る。</p> <p>○北海道自転車条例で規定された乗車用ヘルメットの着用や自転車損害賠償保険への加入等の自転車利用者の責務について周知を図る。</p> <p>○自転車シミュレーター・高齢歩行者教育システムを活用した交通安全教室の実施や市町村等への貸出による参加体験型教育を推進する。</p> <p>○交通安全運動の推進に貢献された個人・団体を表彰(北海道社会貢献賞、北海道善行賞)する。</p> <p>○交通事故の被害に遭われた方の損害賠償の請求等を援助するため、交通事故相談所を運営する。</p>	

前年度付加意見への対応状況(平成31年3月末時点)

<意見区分： 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部署の対応(平成31年3月末時点)
施策 事務事業				

<事務事業評価 意見区分： 前年度評価結果への対応など>

	事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部署の対応(平成31年3月末時点)
事務事業				

Do & Check 施策評価

1-2 取組の結果

(1) 取組の実績と成果

政策体系	実績と成果等	関連する計画等			備考
		北海道 創生総合戦略	北海道 強靱化計画	知事公約	
1(5)A	<p>○「春」「夏」「秋」「冬」の期別運動(年間延べ40日)を、関係機関・団体、市町村等と連携し全道で実施。(H30.4.7.9.11、H31.5.7)</p> <p>○北海道飲酒運転の根絶に関する条例で規定する「飲酒運転根絶の日(7月13日)」に、(公社)北海道交通安全推進委員会等関係団体と連携し、飲酒運転根絶決起大会を開催し、飲酒運転根絶に向けた機運の醸成を図った。(各振興局でも、総決起大会、街頭啓発等を実施)</p> <p>また、街頭啓発により、飲酒運転に関する知識の普及、情報提供を実施(期別交通安全運動時(H30.4~)、飲酒運転根絶の日(7月13日)のほか、年末(11月30日)、地域のイベント(登別、美幌、北広島、岩見沢等 H30.7~R1.7)、ビアガーデン(H30.7.R1.7)等で実施)</p> <p>○飲酒運転の危険性や飲酒が身体に及ぼす影響等の知識等を児童・生徒の段階から啓発するため、児童・生徒向け教育パンフレットを作成し、全道の小・中・高1年生に配布(H30.9.R1 作成予定)</p> <p>○飲酒運転の根絶に関する施策を円滑かつ効果的に推進するため、関係機関・団体を参集した北海道飲酒運転根絶推進協議会を開催。(H30.5、H30.12)</p> <p>○高齢者へ反射材やチラシを配布し、反射材の効果や必要性について理解を深めるための啓発を実施。(H30.4~ 期別交通安全運動啓発時等に実施)</p> <p>○北海道自転車条例(平成30年4月1日施行)の周知を含め、自転車の安全利用について小中高生それぞれの段階に応じたリーフレットを作成し、学校を通じて、新1年生全員及びその保護者への教育普及を図った。(H30.4、H31.4)</p> <p>○北海道自転車条例において、平成30年10月1日から自転車損害補償保険等への加入が義務化されたレンタサイクル事業者向けのチラシを作成し事業者へ周知を行うとともに、子供も乗せ自転車の正しい乗り方等のチラシを作成し、幼稚園等から保護者へ注意喚起を行った。(H31.4)</p> <p>○自転車シミュレーター・高齢歩行者教育システムを活用した交通安全教室の実施や市町村等への貸出による参加体験型教育を実施。</p> <p>(市町村等貸し出し H30 -7件、R元- 3件(7月末現在))</p> <p>○交通安全運動の推進に貢献された個人・団体を表彰(北海道社会貢献賞、北海道善行賞)(H31.2)</p> <p>○交通事故相談所を運営し、交通事故の被害者等を支援(H30.4~ H30-569件、R1-197件 (7月末現在))</p>	A2542		C0093	

(2) その他の取組の成果等

国等要望・提案状況		施策に関する道民ニーズ	
-----------	--	-------------	--

令和元年度 基本評価調書

施策名	交通事故のないまちづくり	施策コード	03 - 05
-----	--------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

2 連携の状況

(1) 施策間・部局間の連携

2-2 連携の取組状況

(1) 施策間・部局間の連携

政策体系	連携内容	連携先		取組の実績と成果
		施策コード	関係部・関係課	
1(5)A	道内の交通事故の発生状況を踏まえた重点課題の設定等について協議するとともに、街頭啓発をはじめとした交通安全運動等と連携して交通安全対策に取り組む。	—	総務部危機対策課 総合政策部交通企画課、市町村課 環境生活部循環型社会推進課 保健福祉部地域医療課、障がい者保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・関係課の所管施策を含む北海道交通安全実施計画を作成。 ・道教委・道警と連携し、交通安全運動期間や緊急対策時に街頭啓発など交通安全対策に係る取組を実施。(H30.4～) ・北海道交通安全対策会議幹事会を開催し、関係部局と情報共有。(H30.7,R1.7)
		0803	建設部道路課、都市計画課、都市環境課	
		1102	教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課、生涯学習推進局生涯学習課	
		2102	道警本部交通部、交通企画課、規制課、指導課	

(2) 地域・民間との連携・協働

2-2 (2) 地域・民間との連携・協働

連携内容	連携先	取組の実績と成果
<p>交通事故のない社会をめざし、高齢者の交通事故防止や飲酒運転の根絶など、道民一人ひとりの交通安全意識の高揚及び交通事故防止を図るため、関係機関・団体等と連携した交通安全運動を推進する。</p>	<p>北海道交通安全推進委員会、北海道交通安全協会、北海道安全運転管理者協会等交通安全関係団体、各市町村、北海道飲酒運転根絶推進協議会構成員（飲食店営業者、酒類販売業者、代行業者等）他</p>	<p>・北海道交通安全推進委員会、北海道交通安全協会等関係団体と連携し、街頭啓発等、交通安全対策に係る取組を実施。(H30.4～)</p> <p>・飲酒運転の根絶に関する施策を円滑かつ効果的に推進するため、「北海道飲酒運転根絶推進協議会」を開催するなど、関係機関、団体、事業者等と情報交換を行い、施策の推進を図った。(H30.5、H30.12)</p>

令和元年度 基本評価調書

施策名	交通事故のないまちづくり	施策コード	03 - 05
-----	--------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1) | Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定 (H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年) 3-2 成果指標の達成度合

他①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	A	評価年度	h30	達成度合の分析 ほか
		基準年度	H27	年度	R1	最終年度	R2					
	交通事故死者数(人)	基準値	177	目標値	150	最終目標値	150	目標値	150	150	150	第10次北海道交通安全計画の目標値(平成32年に交通事故死150人以下)の達成に向け減少傾向にあり、事故防止に向けた取組の効果が表れている。
	道内の交通事故死者数(事故発生から24時間以内の死亡・暦年)	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		実績値	141	-	141	
		第10次北海道交通安全計画		1(5)A	減少	(目標値/実績値)×100		達成率	106.4%	-	106.4%	

● 本施策に成果指標を設定できない理由	● 達成度合について					
	達成度合	A	B	C	D	-
	直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

令和元年度 基本評価調書

施策名	交通事故のないまちづくり	施策コード	03	—	05
-----	--------------	-------	----	---	----

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度から の繰越事業 費(千円)	令和元年度					フル コスト (千円)
						事業費 (千円)	うち 一般財源	執行体制			
		本庁	出先機関	人工計							
0601	1(5)A	北海道交通安全推進委員会補助金	(公財)北海道交通安全推進委員会が実施する交通安全普及啓発事業等各種事業に対する補助	道民生活課		45,391	45,391	0.2	0.0	0.2	46,985
0602	1(5)A	交通安全指導促進事業費補助金	北海道交通安全指導員連絡協議会が実施する指導員研修等各種事業に対する補助	道民生活課		6,679	6,679	0.1	0.0	0.1	7,476
0603	1(5)A	交通死亡事故抑止対策事業費	交通死亡事故の抑止を図るため高齢者の事故防止や居眠り運転事故防止に関する業務	道民生活課		2,060	2,060	0.4	1.2	1.6	14,812
0604	1(5)A	飲酒運転根絶推進関連事業	「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」の制定等を踏まえ、社会全体で飲酒運転根絶に取り組むための事業	道民生活課		20,000	20,000	1.3	0.6	1.9	35,143
0605	1(5)A	交通事故相談所運営費	交通事故被害者からの相談に応ずる相談所の運営に関する業務	道民生活課		1,571	1,571	0.2	0.3	0.5	5,556
0606	1(5)A	交通安全対策の企画及び実施に関する事務	交通安全に関する計画策定、関係会議・協議会等の開催、運動の推進方針の企画・実施、庁内及び関係機関との調整、交通事故統計及び情報提供、年次報告書等作成、照会調査・報告、調査統計業務に関する事務	道民生活課		0	0	1.7	5.1	6.8	54,196
計					0	75,701	75,701	3.9	7.2	11.1	

令和元年度 基本評価調書

施策名

交通事故のないまちづくり

施策コード

03 - 05

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A 100%以上	B 90%以上 100%未満	C 80%以上 90%未満	D 80%未満	- 算定不可		
1(5)A	1					A・B指標のみ	【交通事故死者数(A)】 第10次北海道交通安全計画の目標値達成に向け、関係機関と連携した交通事故防止のための取組により、交通事故死者数は減少傾向にあり、取組の効果が表れている。
						-	
						-	
						-	
						-	
						-	
計	1	0	0	0	0	A・B指標のみ	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○あり→対応している)	対応しているとする理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	第10次北海道交通安全計画策定にあたり実施したパブリックコメントの意見を受け、計画案の一部を修正し、道民の意見を踏まえた計画をもとに、交通安全対策に係る各種施策に取り組んでいる。
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	-	
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立てているか	-	
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携による成果を確認できるか	○	交通安全計画の策定、計画に基づいた交通安全対策に係る取組の実施にあたり、啓発活動、各種会議の開催等、関係する施策間・部局間で連携した成果を確認できる。
	施策の推進に当たり、地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	交通安全計画に基づいた交通安全対策に係る取組の実施にあたり、啓発活動、各種会議の開催等、地域・民間と連携した成果を確認できる。
判定 (基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→a、それ以外→b)			a

(3)総合評価と対応方針等

成果指標の分析		取組の分析	総合評価					
判定(計)		判定						
A・B指標のみ		a	概ね順調に展開					
対応方針			関連する事務事業			関連する計画等		
対応方針番号	政策体系	内容	方向性	事務事業整理番号	事務事業名	北海道創生総合戦略	北海道強靱化計画	知事公約
①	1(5)A	成果指標は概ね順調に達成しつつあるが、交通事故死者数が減少傾向にあるなか、飲酒を伴う交通事故死者数は横ばい傾向にあり、また、高齢運転者による交通死亡事故の割合が増加する傾向にあることから、関係機関と連携し、飲酒運転根絶及び高齢運転者の事故防止に向けた各種取組を推進する。				A2542		

前年度付加意見への対応状況(事務事業)

事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(評価時点)

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映

(1) 一次評価結果への対応

対応方針 番号	対応	事務事業
①	<新たな取組等> ・関係機関と連携した飲酒運転根絶及び高齢運転者の事故防止に向けた各種取組を引き続き実施することに加え、より一層、高齢運転者による交通事故防止を推進するため、運転免許の自主返納に対する意識や望ましい環境整備等の把握、自主返納者への支援制度の紹介等、高齢運転者が運転免許を自主的に返納しやすい環境づくりに取り組む。	新規：運転免許自主返納促進事業費

(2) 二次評価結果への対応(付加意見への対応状況)

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果							0

次年度新規事業 (予定)
1

整理番号	事務事業名	一次政策評価に おける方向性(再掲)	次年度の方向性 (反映結果)